

令和4年度
第810回 農業委員会総会議事録

三島市農業委員会

第 810 回 三島市農業委員会総会議事

- 1 開催日時 令和 5 年 2 月 10 日(金)午後 3 時～午後 4 時
- 2 開催場所 三島市総合防災センター 1 階 防災研修室
- 3 出席委員 農業委員 : 14 名
農地利用最適化推進委員 : 11 名
- 会 長 1 番 廣瀬 和正 (議長)
- 農業委員 2 番 高橋 徹司 3 番 細井 憲子
4 番 山田 貴臣 5 番 梶 公彦
6 番 佐藤 操 7 番 瀬川 稔
8 番 高橋 博幸 9 番 望月 正己
10 番 山田 隆志 11 番 山本 一喜
12 番 三浦 正康 13 番 神山 衛憲
14 番 市川 保
- 農地利用最適化推進委員 15 番 三枝 登志夫 16 番 遠藤 康之
17 番 栗原 一雄 18 番 佐藤 廣美
19 番 鈴木 和彦 20 番 細井 信
21 番 渡邊 毅 22 番 今井 洋平
23 番 新井 寿 24 番 伊東 忠彦
25 番 久保田 信幸
- 4 欠席委員
農業委員 なし
農地利用最適化推進委員 なし
- 5 議事日程 議案第 1 号 農地法第 5 条許可について
議案第 2 号 農地中間管理事業法第 19 条の 2 について
報告第 1 号 農地法第 4 条届出について
報告第 2 号 農地法第 5 条届出について
報告第 3 号 農地法第 18 条通知について
報告第 4 号 現況証明について
- 6 農業委員会事務局職員 局長 渡辺 博信
主査 西山 洋平
主査 森田 将之
主事 八木 啓志

7 会議の概要

【事務局長】 定刻になりましたので、これより三島市農業委員会定期総会を開始したいと思います。まず初めに会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。

(会長挨拶)

ありがとうございました。
それでは、総会の開会の宣告に入ります。農業委員会総会会議規則第六條第1項により総会の開会は、会長が宣告することとなっております。
会長、よろしくお願ひします。

【会長】 これより第810回三島市農業委員会総会を開催します。

【事務局長】 次に委員の出欠の報告に移ります。
『農業委員会等に関する法律』第21條第3項の規定より、総会が成立するためには、農業委員の定数の過半数の出席が必要となっております。

本日の出席者数は、農業委員が14名、欠席はありません。農地利用最適化推進委員も11名全員に出席いただいております。

【会長】 只今事務局より出欠の報告がありました。本日の出席委員は農業委員14名中14名であり、定数の過半数に達しているため本会議は成立いたしました。
それでは、まず議事に先立ちまして、本会の議事録署名人に12番三浦正康委員、13番神山衛憲委員を指名いたしますがご異議ございませんか。

(異議なしの声)

【会長】 それでは、議題に入ります。
議案第1号農地法第5條許可、申請番号1番について、高橋徹司委員より説明願ひします。

【高橋委員】 (議案第1号農地法第5條許可、申請番号1番について説明)

【会長】 説明が終わりましたので、事務局より説明させます。

【事務局】 本件は、渡人の長女夫妻による分家住宅の建築です。建ぺい率、代替性の検討、資金計画、取水排水計画等に疑義はありません。

【会長】 説明が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、議案2号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について、事務局より説明願います。

【事務局】 (議案第2号、農地中間管理事業による農地利用集積配分計画の報告について説明)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第1号農地法第4条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号1番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第2号農地法第5条届出、申請番号2番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第3号農地法第18条通知について事務局より報告します。

(報告第3号農地法第18条通知について報告)

【事務局】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

【会長】 (異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第4号現況証明、申請番号1番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第4号現況証明、申請番号1番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。続きまして、報告第4号現況証明、申請番号2番について事務局より報告します。

【事務局】 (報告第4号現況証明、申請番号2番について報告)

【会長】 報告が終わりましたので、ご意見・ご質問を求めます。

(異議無しの声)

「異議無し」と認め、本案件を了承といたします。

以上で本日予定されていた議案は全て終了いたしました。これにて第810回三島市農業委員会総会を閉会いたします。